

ボランティア・市民活動・NPOに関する

相談窓口

あんない

大泉ボランティアコーナー

火曜～土曜 10:00～18:00

〒178-0063 東大泉3-18-17
加藤ビル別館1階
TEL 3922-2422
FAX 3922-2412

光が丘ボランティアコーナー

月曜～金曜 9:00～17:00

〒179-0072 光が丘2-9-6
光が丘区民センター6階
TEL 5997-7721
FAX 5997-7721

関町ボランティアコーナー

月・火・木～土曜 9:00～17:00

〒177-0051 関町北1-7-14
リサイクルセンター1階
TEL 3929-1467
FAX 3929-1497

練馬ボランティアセンター

月曜～金曜 9:00～17:00

〒176-8501 豊玉北6-12-1
練馬区役所東庁舎4階
TEL 3994-0208
FAX 3994-1224

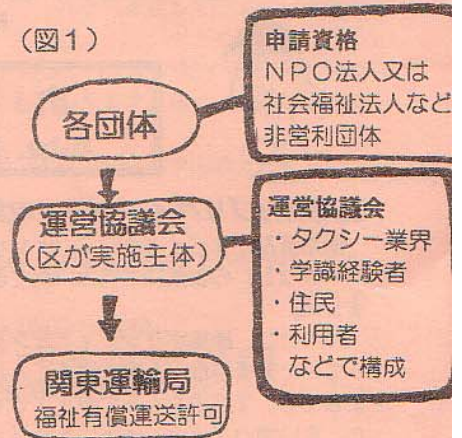
武蔵関駅 大泉学園駅 練馬駅

一本の矢より三本の矢

連絡会に所属している団体は、対象とする利用者も料金設定もまちまちだ。各団体に任されている。特に協定はない。利用者は自分に合った団体を選べばいい。またAという団体で引き受けられなければ、AがBを紹介する。ネットワークの良さがそこにある。移動困難者である利用者を絶対に「たらい回し」にしない。また、情報の共有ができ、ドライバーの充実した合同研修会が開ける。しかし、ネットワークというチームを組むことによる様々なかきもあろう。意見の対立・軋轢。人間とはそういう生き物なのだ。切磋琢磨し、刺激し合ってレベルの高い連絡会へと成長することだろう。一本の矢より三本の矢なのだと思う。「移動困難者を支援したい」という思いが同じなのだから。

連絡会所属の団体のうち八団体は運営協議会の許可が下りている。最終的には関東運輸局の許可が下りた車両であれば金銭の授受が行われても、警察に検挙される心配はない。安定した供給が可能となった。反面しばりもきつくなった。研修をすること・点呼をとること・決められた書式の報告書をきちっと書くこと。自治体のチェックの目が光っている。この審査を通過しないと、現段階では、今年の四月から警察に検挙される可能性が出てくる。

(図1)



* 運営協議会の適格審査をパスしたら区が発行する協力依頼書を持って関東運輸局に行く。

動く安定剤

どこかに行くため電話でタクシーを呼ぶ、または道で拾う。どんなドライバーか？運転は上手か？返事はしてくれるか？当たりのか？外れか？健康な人でもドキドキする。移動サービスを利用すればそんな心配はいらない。いつもの車、馴染みのドライバー、気心も知れている。体調を気遣ってくれる。利用者のリズムに合わせてくれる。営利目的じゃないから効率なんて関係ない。ゆっくり走ってくれる。なんと心強いことか。

電車・バスも便利だが、事情があつて人こみに入っていない人がいる。そのため一生外出をあきらめていた。移動サービスに出会って心の氷河が溶け、外出できたことにより自信を取り戻し、世界が拓けた。人間という肉体を運ぶのではない。心に寄り添い心を運ぶのだ。ドライバー不足などにより、現在すべての二にスに陥えられていない。今は通院が主だが、もっと余暇活動にも気軽に利用できるようにしたいと世話人の三人は目を輝かせる。

* 利用するには各団体への登録が必要です。

(ほけつと編集委員会/記事 三瓶貴子
写真 坂口由華)

題字・タイトル/渡部みのもり

練馬区移動サービス連絡会

問合せ 代表世話人
NPO法人 腎臓病連絡協議会すらの会

電話 03-3924-9031
FAX 03-3924-9071
Eメール info@suzurannokai.com

「風のつづき」は、ボランティア達が職員と協力して取材、執筆、レイアウトを行なっています。